

令和8年度も引き続き

集会所のLED化 を支援します



《お問い合わせ補助金名》

集会所施設整備事業補助金

・受付は R8年1月～令和9年1月末



地域が直接管理運営する集会所の屋内照明器具を LED 化する自治会等に対して補助金を交付します。令和9年2月末までに工事完了する見込みがある自治会等は、地域みらい創生課へお申し込みください。

補助内容

①1集会所につき1回限り対象

※予算がなくなり次第受付終了します。

②補助対象経費

LED 照明器具以外の蛍光灯などから LED 照明器具への交換に要する経費(配線工事含む)※ただし、ランプ(電球型等)のみの交換は対象外

③補助上限額

10万円(補助率2分の1)

※千円未満切り捨て

お問い合わせ

真庭市役所 地域みらい創生課

TEL:0867-42-1179

FAX:0867-42-1353

真庭市集会所等施設整備補助金の申請方法 (LED 照明器具交換用)

LED 照明器具交換事業は事前協議書の提出不要。必ず着手前に申請ください。

1 補助金交付申請書（様式第 3 号）の提出

【申請書への添付書類】

- (1) 施工場所の位置図
- (2) 事業費概算の確認できる書類（見積書等）
- (3) 施工前の写真（事業の内容が確認できるもの）
- (4) その他市長が必要と認める書類



2 交付決定通知書（様式第 4 号）の受領

事業の実施

交付決定通知書が届いた後、工事に着工してください。

※事前着手は対象外となります。



3 完了後、実績報告書（様式第 7 号）の提出

終了後、実績報告書を地域みらい創生課又は各振興局へ提出ください。

【実績報告書への添付書類】

- (1) 事業収支決算書(様式第 7 号)と施工業者の領収書の写し
- (2) 施工前、施工中及び施工後の写真等事業の内容が確認できるもの



4 補助金の確定通知書（様式第 8 号）の受領

請求書（様式第 9 号）の提出

※請求書提出後、市から補助金の支払いがあります。